北上市告示乙第１０９号

国土調査による地図及び簿冊の作成公告

口内町中野及び森の各一部地域内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第１８０号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第１項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

記

１　地図及び簿冊の名称　　地籍図原図及び地籍簿案

２　閲覧期間　　令和８年９月24日　から
20日間
令和８年10月14日　まで

３　閲覧場所及び日時

(1)　北上市役所本庁舎３階　農林企画課内
上記期間中毎日午前９時から午後５時まで（ただし、閉庁日を除く）

(2)　水押公民館（希望者のみを対象とした特設窓口）
令和８年９月28日及び29日　各日午前10時から午後４時まで

４　閲覧の結果、誤り等があると認める場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、その旨の申出をすることができる。

５　誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

令和８年９月24日

北上市長　八重樫　浩　文